



あなたの声をリレーする



「紫陽花」(あじさい) 撮影=秋山庄太郎

C O N T E N T S

- 特集・対談
会員一人ひとりに看護連盟の役割を伝えていこう P2~P5
- アンケート P6~P7
- 総会 P8~P9
- 政治アカデミー P11
- 国家試験 ●看護の日 P10
- 今後のスケジュール ●編集後記 P12



ハートを擦るとラベンダーの香りがします。

会員一人ひとりに 看護連盟の役割を 伝えていこう

日本看護連盟副会長の

佐藤エキ子さんをお招きし、

福島県の印象や連盟について
熱く語っていただきました。

●出席者

日本看護連盟 副会長

佐藤エキ子(大原総合病院特任副院長・経営本部人材開発部長)

福島県看護連盟 会長

本内敦子

福島県看護連盟 幹事長

栗城富美子(同会) 幹事長

福島県看護連盟 広報委員

仲村和子・本多文子

中村輝旗・国分美知子

福島で貢献できることを

司会：皆様本日はよろしくお願ひいたします。

早速ですが、佐藤副会長さんが福島においてになって一年になりますが、福島に来ようと決心させるものは何だったのでしょうか。それと福島の印象をお聞かせください。

佐藤：そうですね。決心まではかなりの時間要しました。私が最終的に決心した理由の一つに、東日本大震災後の東北地方に私自身、顕著な貢献をしていないのではないかと思ったことです。間接的には何らかの形で支援はさせてもらつたのですが、具体的に私自身がアクションを起こしてしませんでした。そういうこともありましたので、何かお役に立ちたいというか、自分自身、そこに身を置いて何かできることがあればと考えたからです。

司会：福島に来て何か貢献したいと考えてお出で頂いたというのは、県民としてはありがたいですね。

佐藤：福島には福島県看護協会のセカンドレベルの講師として数年前まで関わらせていただきました。その面からも縁があつたかなと想います。

司会：福島に日本看護連盟の副会長という職でいらっしゃるというのも、私たちが仕事をしていると、そこがまたとても心強いところなんですねけれども。

本内：そうですね。本部が東京ですので、福島





日本看護連盟佐藤エキ子副会長

県に副会長さんがいらっしゃるというの
は、精神的な面でもやはり心強く思います
ね。

佐藤.. 東京の病院に勤務している時に、日本看
護連盟の副会長をお引き受けして、その後
福島に参りました。

本内.. 看護連盟は、まだまだ理解されていない
んですね。看護協会と看護連盟の比率とい
うのはかなり開きがあります。ですから連
盟の役を持つ人は、その人を人間的にも誰も
が認め、この人なら置いていきたいと思える
人たちにやつていただけると、それだけみん
なの協力が得られるのでそういう方々に役
をやつしていただきたいと思います。是非、佐
藤副会長さんよろしくお願ひします。

連盟組織があつて、看護界の発展が

司会.. 福島県看護連盟会長の本内さんも、昨年

十月からですりで、まだ一年にならないと
ころですが、今の会長としてのお考えをお
聞かせください。

佐藤.. そうですね。

本内.. 平成十七年からリフォーム連盟となり、
支部が今では三十支部できました。三十人の
支部長さんと十四人の役員で、非常に今
は充実した連盟組織になっています。支部
長さんの働きというのはすこく大きいです
ね。やはり現場に密着していますから情報
を直接流しやすいですね。今は本当に看護
と政治が密接な関係になっていますので、
連盟組織がなかつたら看護界の発展は厳し
いと思います。やはり政策に繋げていかな
ければ難しいんじゃないでしょうか。今回、
看護師の特定行為に関する研修制度の法
案についても、都道府県看護連盟と交流の
ある国会議員さんの協力が得られました。

佐藤.. そうですね

しております。

本内.. 確かに都道府県が頑張らないといけませ
んね。会員一人ひとりが、自分たちの代表を
国政に送るんだという気持ちにならない
と、一部の動きだけでは難しいですね。

佐藤.. そうですね。

本内.. 今、本部ではブロック毎に体制を整えよ
うにしておりますが、私は大変よかつたと
思います。北海道・東北ブロックでも、それ
ぞの県が会員を増やし、組織を盤石なも
のにしたいと思うのは同じですが、県の事
情や病院の状況により、なかなか容易では
ありません。お互いに情報交換しながら、
協力体制をとつて整理できるところはお互
いに見習いながら力を合わせていくとい
ふことが大事ですね。

連盟は働く看護師さんの味方

司会.. 広報委員の皆さんには、連盟に対しても
皆さんのように熱心な連盟活動は、してい
なかつたと思いますね。今回、日本看護連盟

なふうに考えていましたか。

佐藤.. 私は看護管理者でしたので、それまでは
皆さんのように熱心な連盟活動は、してい
なかつたと思いますね。今回、日本看護連盟
の副会長をお引き受けして、改めて看護連
盟の存在意義の大きさとか大切さ、役割な
どについてより理解が深まりました。また、
約一ヶ月に一回、中央役員会に出席させても
らっていますが、都道府県看護連盟の活動
が良く分かります。本当に皆さん熱心に活
動されており、すごいなど圧倒されたりも

本多.. 当院は、看護部長から折に触れ「みんな
の協力で、目標に向かつて」となど話があり、
入職してから退職まで、連盟会員になつて
いることは当たり前になっています。こう
して広報委員になり他の施設さんの話しを
聞いてみると、ずいぶんと温度差があると
感じています。看護連盟に参加するメリッ
トがこの広報誌で少しでも皆さんに伝われ

透していつたり、理解を深めることが難しいんじやないかなと思うんですが。

仲村： 看護協会の会員数は一番多いと思うんですけれども、連盟は、入職時は入会しますが、だんだん自分のお得意を感じにくいのか、徐々に会員が減ってしまうので、会員でない方にも広報誌を配布できるといいかなと思ったんです。私も、この広報委員をやってから、すごく役割というのを理解してきた部分があつて、今までは何となく協力できればいいというところだったのですが、会員を増やすためにも広報で何か工夫をしなければならないと思つています。

国分： やはり、公立といふこともあり、難しいところがあります。時間外の集会とかをして、「えへ、連盟？」という感じで一步引いた感じになつてしまふことがあります。ですからなかなか浸透せず、病棟間の温度差があります。新入看護職者には説明をして全員に入会してもらつていますので、少しづつは理解されてきているのかなと思っています。広報委員になつてみんなに読んでいただきたいと思いながらつくついますが、もう少しみんなに広報していかなければならぬと思っています。

司会： 医大も規模が大きいだけに、なかなか浸透



福島県看護連盟本内敦子会長

司会： 医大も規模が大きいだけに、なかなか浸透

本内： 連盟は私たちの代表を

国政に送り、制度改革や法案をつくることですが、自分たちの身近なものとして感じられないというところ、会員にならない理由なんだろうと思います。ですから私たちはいかに会員一



会員一人ひとりに看護連盟の

役割を伝えていこう

特集 X 座談会

を伝えていかなくちゃと思つのです。

二月十五日、福島も大変な大雪となり、十六日が看護師の国家試験だったのですが

本内
..
先ずは看護部長さんの理解が非常に大

だくために、どのようにしていつたらいいと
考えてありますか。

新幹線が遅れ、交通渋滞となり受験できな
い看護学生が百二十名ほどいました。さつ

そく高階参議院議員がいち早く対応して

くださり、三月十九日に追試験がうけられました。看護学校の教員や看護部長さんか

「う、本当によかったです」という声がありました。

やはり、現場を知つてゐる高階議員さんだ
かの如き、付ねがぢき」の如す。いつ、何事

例を会員一人ひとりに伝えていきたいと思

いますね。国家試験を受けて合格通知がな
ナへば、採用できまさらう。病院は大型

いわば採用できぬところから、病院は力變だつたと思います。それでなくとも新卒者

が少ないので福島県は助かりました。

そういう意味でも看護連盟は、本当に衝
く看護師さんの味方であるといつゝことが、
これをもって証明されたと思います。看護
連盟と看護連盟選出の議員さんの働きかけ
がないと、何ういう前例のない措置がで
なかつたと思ひます。

看護協会と看護連盟は
一切の離すことのできない、

同会… 今年の大きな目標に、会員を増やしつつ

かうとした組織を作るとしています。その中でも若い人たちを取り込んでいくために、そして、連盟というものを理解していく

きな力なのですね。福島県には青年部委員会があり三期目に入りました。かなり充実してきました。青年部委員も役割を担うと連盟をよく理解してくれますね。こういう若手会員を増やしながら、自分たちのこと、未来のことを考えていくように、役割を与えながら広めていけたらいいかなと考えていきます。

患者さんのそばにいるのは看護師であつて、一番入数が欲しいですね。看護師の待遇をよくして働きやすい環境をつくつてあげたいと思っても、一病院の自助努力では難しいと思います。それには、看護連盟の組織が重要となりますので、看護部長さん方にご理解いただいて、活動ができなくとも会員を増やしていくだけが大事なことだと思っています。日本看護協会で考案された政策を実現するための役割を担っている団体として、切つても切り離さない関係です。

上藤・今後セミナー開催場所が御用ひ田鐵二から
いと表示でいる。

年は看護連盟創立五十五周年を迎えるまし
たが、代々先輩の方々が頑張ってきたんだな
と思います。ですから、自分たちもこれを維
持しながらさらに強固な組織にしていきた



すことができない間柄だということを、私も副会長として丁寧に説明させてもらひうなどして、推進していきたいと思つております。さきほど本内会長が言われた国家試験のこととか、特定看護行為の研修制度などについては、看護連盟の働きかけなくしては成り立たなかつたことですので、それをもつともつとアピールしていつて連盟を身近に感じていただければと思います。そのような意味でも、このたびはとても良い機会でしたね。

本内：連盟は人ととのつながりが大切ですね。ですから、ちょっととした出会いが深まって広まつてということがで、それがやつぱり、一番会員を増やしていくことにもなるし、組織強化につながると思いますね。

佐藤：そうですね。

司会：佐藤副会長さんのおつしやるよう、看護連盟は看護協会で考えた政策を実現するための団体であり、切り離せない関係にあることを、もつとみんなにわかるように説明していくかなければなりませんね。

皆さん、本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。

できこと

PART
1

雪害の影響を受けた 看護師国家試験受験生の救済策

今年の二月十六日の看護師国家試験では、大雪の影響で、多くの受験生が試験時間に間に合わなかつたり、交通の乱れなどから体調を崩し思つように解答できない人も出ました。受験できなかつた人への追試はもちろんですが、体調不良になつた人も救済できないかと、自民党看護問題議員連盟(看議連)をはじめ、自民党国會議員の方々、自由民主党災害対策特別委員会、日本医師会、日本看護連盟の代表者と共に、田村憲久厚労大臣に要望しました。この要望を受けた救済策について、三月三日大臣より方針が出されました。

参議院予算委員会で田村大臣は次のように答弁されました。

二月十六日は看護師国家試験の日だつたが、大雪で、試験のスタートを運らせた所もある。東京、愛知、宮城の、三県の試験会場だ。それでも受験できなかつた方が約七〇〇名いた。その方々に関しては、三月十九日に追加試験を行つて決定した。三月二十九日、合否発表となる。ただ、会場には着いたものの、体調不良となり実力を發揮できなかつた方

もいた。この方々について、先般、厚生労働大臣室のほうに、三原朝彦自民党災害対策委員長、たかがい恵美子看護連事務局長、あべ俊子看議連幹事長をはじめ多くの方々がお越しさになり、救済策を何とかならないかと、この要望をいたしました。

そこで三月十九日、同じ追加試験日に一緒に受けていただき、三月二九日に合否を発表する。対象は、東京都、愛知県、宮城県の会場で受けた方で、この理由で体調が悪かつたと書いて自己申告していただけば、試験を受けられる。



WeeklyアンフィニNo317より抜粋

"看護職代表議員が国政の場にいたからこそ、素早く対策がとれたと思います。代表議員がいることの大切さを改めて感じられる出来事でした。"



できごと

PART
2

「特定行為に係る看護師の研修制度」に関する保助看法の改正に向けて

平成二十二年三月に「チーム医療の推進に関する検討会」報告書の中で、「医師の包括的指示に基づき特定の行為を実施する」とができる看護師を特定看護師（仮称）とする方向での制度化が提案された。それを受けて平成二十二年五月に設置された「チーム医療推進会議」とその下に設置された「チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ」において、約三年半かけて検討され、平成二十五年十月に「特定行為に係る看護師の研修制度」として制度化を進めるという結論が出され、社会保障審議会医療部会でも了承された。保助看法の改正に向けて政治レベルでの検討が平成二十五年十一月から開始され、本年一月三十日に改正案（保助看法三十七条）が、社会保障制度改革特命会議と厚生労働部会との合同会議から提示され、二月一二日に閣議決定が行われ、ようやく今国会で成立する目処がついた。

保助看法は、昭和二十三年に制定されて以来、現在までに、度々、改正されてきたが、今回の改正は、昭和二十三年に保助看法が制定された時のまま継続してきた看護師の業務に踏み込んだ改正であるといつもて「画期的なものである。

日本看護連盟 マスコットキャラクターができました



かわいがってください

これまで多くの糾余曲折を経て国会の場に移すことができたのは、看護を代表する国会議員の先生方の活動に負うところが大きく、看護の代表を政治の場に送り出しておいたからに他なりません。看護を代表する国会議員および看護連の国会議員の先生方の並々ならぬ努力とご支援に深く感謝申し上げます。



庭先を彩る
初夏の花々



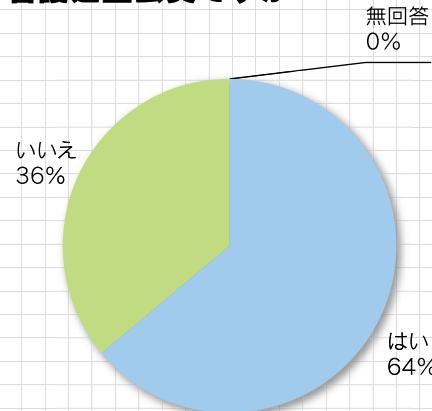
青年部アンケート結果(総4679名)

今回青年部では、第23回参議院選挙の投票結果から若手会員の看護連盟活動、及び政治への関心が薄いのではないかと考えました。そこで、若手会員の率直な考えを伺いたいと考えアンケート調査を行いましたのでその結果をご報告いたします。

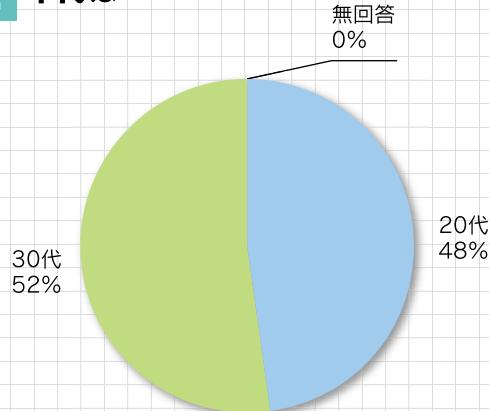
対象:県内各施設で働く20代30代の看護職員(連盟会員、非会員問わず) ●配布施設数140箇所 ●回収数4,679通

*各施設での配布数が不明瞭であったため、回収率は出せませんでした。

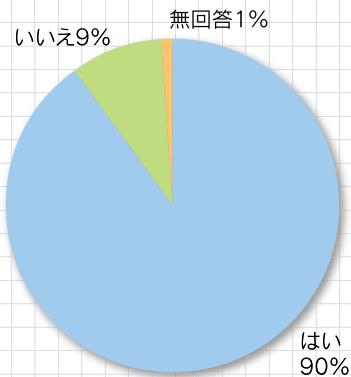
1 看護連盟会員ですか



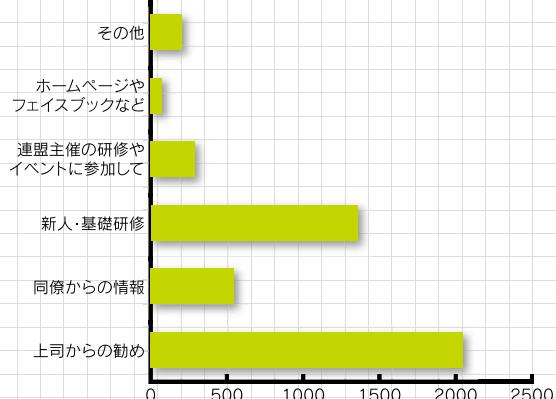
2 年代は



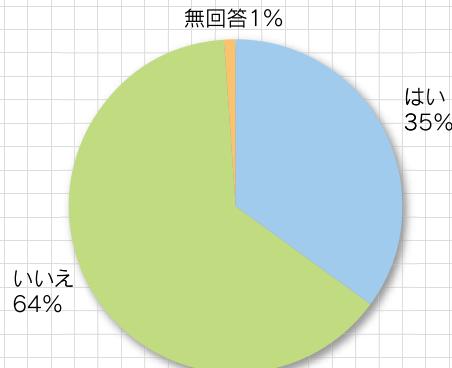
3 (1)連盟組織を知っていますか



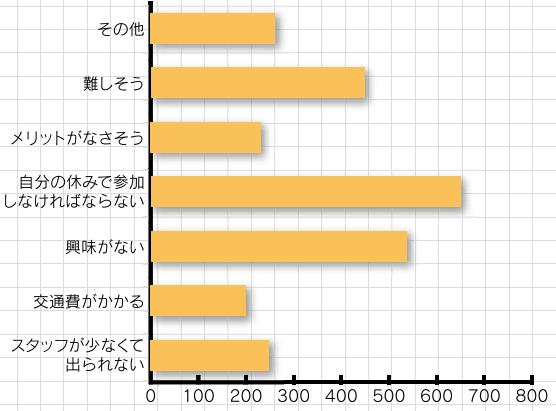
3 (2)連盟組織をどこで知りましたか



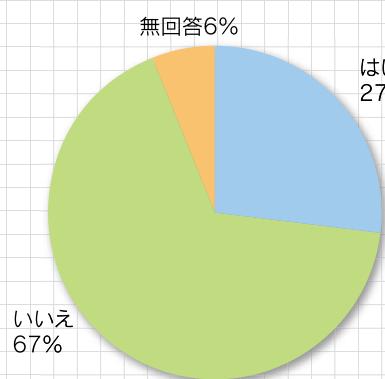
4 連盟の研修や活動に 参加したことがありますか



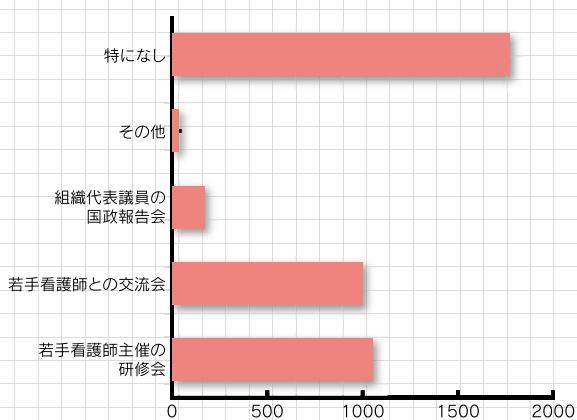
4 (1)「いいえ」と答えた方 参加しなかったのはなぜですか



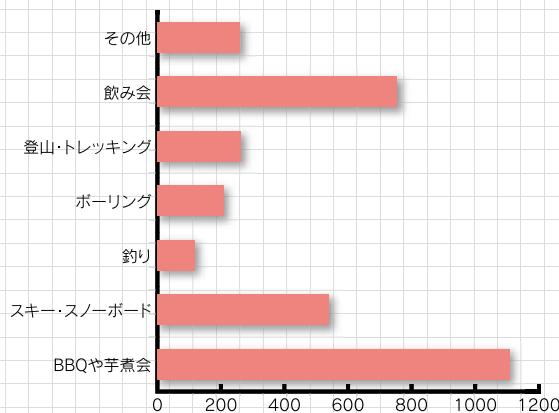
5 青年部があることを知っていますか



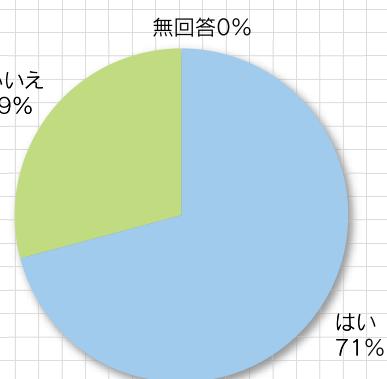
5 (1) 参加したいと思う活動はどれですか



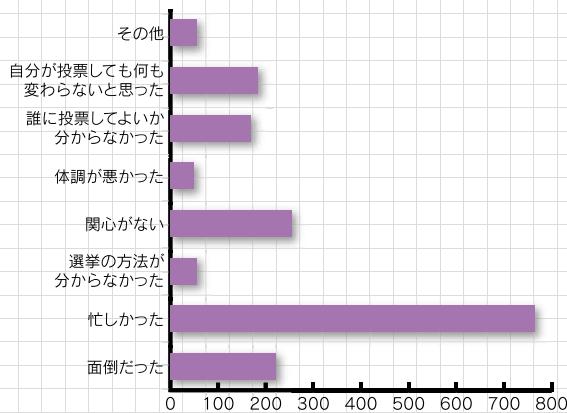
5 (2) 今後企画して欲しいと思う交流会はありますか



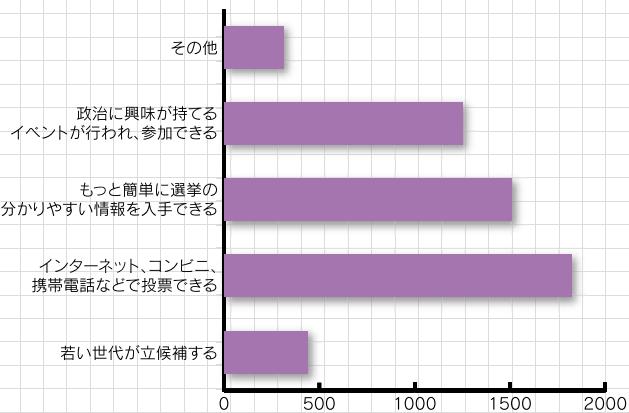
6 昨年の参議員選挙の投票には行きましたか



6 (1) 選挙に行かなかったのはなぜですか



6 (2) どうすれば若い人達が投票に行くと思いますか



1連盟を理解しよう

今後の課題

1)連盟組織を知っている人は90%と多かったが、研修等の参加率は35%と低かった。参加しなかつた。理由として「連盟がわからない」「興味がない」「自分の休みで参加しなければならない」などが多くつた。ことから、まず連盟とはどういうものか、なぜ必要なのかなどを分かりやすく説明していく。

2)基礎研修は連盟を理解してもらう一番のきっかけとなっていると思われる。これは青年部が主となって研修をしたこと、若手の方に選挙や連盟のことが受け入れやすかつたことにつながったのではないかと思う。これからも青年部が主となって、分かり易い説明をしていく。

2.興味を持とう

1)興味を持ってもらうために、支部青年部との連携を密にして、若手看護職向けの研修やイベントの企画をする。
2)県の役員・支部長と連携しながらも、青年部が主体的にポリナビなどを運営する。

3.投票に行こう

1)看護職の代表を当選させることの大切さを、分かり易く説明していく。
2)政治と看護がどう結びついているのかを説明する。
3)投票の仕方を説明する。

会員の皆さまのご参加をお待ちしております!



平成26年度通常総会は6月21日(土)です。

場所:看護会館みらい 住所:郡山市本町一丁目20番24号

平成26年度 福島県看護連盟通常総会プログラム

期日 平成26年6月21日(土)

場所 福島県看護会館 みらい

13:00 受付

13:25 オリエンテーション

13:30 開会

物故会員への黙祷

挨拶 福島県看護連盟会長

来賓祝辞

14:05 議長団選出

14:10 ●経過報告

平成25年度通常総会報告

平成25年度諸会議報告

平成25年度活動報告

平成25年度会計報告

平成25年度監査報告

平成26年度本部総会代議員報告

14:25 ●審議事項

第1号議案 平成26年度スローガン(案)

第2号議案 平成26年度活動計画(案)

第3号議案 平成26年度予算(案)

第4号議案 参議院議員選挙対策(案)

第5号議案 平成27年度総会開催地について(案)

第6号議案 役員選出

新役員・退任役員挨拶

綱領宣言

連盟の歌齊唱

15:00 職域支部総会

15:10 閉会

15:20 高階恵美子国政報告会

16:50 閉会

※プログラムは都合により変更されることがあります。

平成26年度予算(案)

平成26年4月1日～平成27年3月31日

■収入

(単位:円)

項目	本年度予算額	備考
1.会費	13,900,000	
(1)会員会費	13,600,000	2,000円×6,800名
(2)賛助会費	300,000	500円×600名
2.助成金 本部助成金	15,000,000	本部より支部運営助成金・研修会助成金等
3.寄附金 預金利子	3,000	
4.雑収入 広告料	0	
5.繰越金 寄付金	0	
6.雑収入	10,000	
7.前年度繰越金	7,499,126	
合計	36,412,126	

■支出

(単位:円)

項目	本年度予算額	備考
I 会議費	3,300,000	
総会費	1,000,000	県総会費
支部長会費	1,000,000	年3回以上開催
役員会費	1,000,000	月1回開催
委員会費	300,000	青年部委員会(年2回開催)
II 事業費	18,400,000	
組織対策費	7,500,000	組織活動費、本部総会・会議出席費等
教育費	4,000,000	研修会費
涉外費	200,000	慶弔関係費
機関誌発行費	1,200,000	福島県看護連盟だより年2回発行 (広報委員会諸経費含む)
支部交付金	5,500,000	支部活動費、支部研修費
III 運営維持費	13,300,000	
人件費	9,100,000	職員給与費・退職金積み立て等
光熱水費	300,000	電気・水道・ガス
備品・消耗品費	400,000	備品・事務用品等
事務所費	3,500,000	事務所維持費
IV 予備費	1,412,126	
合計	36,412,126	



平成26年度活動計画(案)

確かな政策実現力を持つ

強力な集票力を持つ

多くの人材提供力を持つ

■政治力の強化

目 標	活 動	県	支 部	活 動 内 容
1 看護政策に関する議論を活発に行える環境をつくる	1) 会員への情報提供をより効果的に行う 2) 「現場の声」を国会・地方議員等に積極的に伝える 3) 看護協会とともに陳情・要望活動を行う 4) 看護現場の課題を社会に伝える 5) 非看護職議員を支援する	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	・広報誌「看護連盟だより」を年2回発行する ・ホームページ・フェイスブックによる情報発信 ・ホームページからマイクリーが見られるようにした。(26年4月～) ・日本看護連盟ホームページ内の「現場の声」書き込みサイトを活用する。 ・議員との懇談会や女性部会議などに参加する。 ・協会・連盟合同役員会を年1回、他に2ヶ月に1回の事務局同士の懇談会を行い情報交換する。 ・福島県看護協会と連携をとり、看護連盟懇談会のメンバー議員に陳情・要望活動を行う ・看護連盟懇談会を適宜開催し、勉強会や意見交換をする ・看護連盟懇談会のメンバーに、要望書の提出や要望趣旨を説明する ・看護を支援する議員との日常関係を強化し、選挙応援をする
2 看護職国会議員への支援・評価をする	1) 第24回参議院選挙に向けた体制を整える 2) 関係団体との連携を強化する	○ ○	○ ○	・7,000人以上(協会との比率60%以上)の連盟会員の確保 各支部目標人数設定し、ミニ研修会や施設訪問を行っていく。研修会には非会員の参加も呼びかける。 ・選挙区候補者の活動応援 ・団体訪問、団体との情報交換
3 国会への影響力を強める	1) 看護連盟懇談会への影響力を強化する 2) 国会議員との勉強会を実施する 3) 国会議員の主催する会合へ出席する	○ ○ ○	○ ○ ○	・「現場の声」を看護連盟懇談会に政策提言 ・看護問題について積極的な発言や説明をする ・国政報告会や講演会等への参加
4 地方議会への影響力を強める	1) 看護問題対策議員連盟との懇談会を強化する	○ ○		・福島県看護問題対策議員連盟との連携を深める ・地区ごとに活動応援を行う
5 継続的な研修受講により連盟活動への理解を深める	1) 基礎研修の実施 2) 総・基礎研修の実施 3) 新人支部長研修の実施 4) 看護部長ワークショップの実施 5) 看護教育者セミナー・看護管理者セミナーの実施 6) 若手会員・一般会員・OB懇親会等の実施	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	・会員管理システムへの研修結果登録 ・各支部・施設単位で実施 ・県主催で適時実施 ・年1回実施(10月予定) ・年1回実施(12月予定) ・各地区主催で年1回以上実施
6 会員・非会員に対する広報活動を推進する	1) 看護連盟ホームページ・フェイスブック・連盟便りなどを活用し広報活動する 2) 看護連盟に対する会員の理解を深める 3) 政治・選挙に関する会員の理解を深め、行動する会員を育成する 4) 看護職議員の活動を周知する	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	・福島県ホームページの内容の充実や適格などの更新。 本部からの、Weeklyを掲載 ・福島県看護連盟だよりを年2回発行し、看護連盟の活動の理解を深める ・連盟紹介のビデオやテキスト等を活用し、継続学習する ・各種連盟グッズを更新・活用 ・国会見学(10月17日) ・連盟ホームページから看護職議員のホームページにリンクしていることを周知させる。 ・国政報告会の開催(6月21日と9月27日)

■組織の適正な運営管理・会員の福祉

目 標	活 動	県	支 部	活 動 内 容
1 施設・支部・県・本部・協会の一連した組織活動を推進する	1) 定例会議等を通して本部・県の連携を強化する 2) 本部・県・支部間の日常の意見交換を通して意思疎通を図る 3) 協会との連携を強化し、意思疎通を図る	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	・日本看護連盟通常総会平成26年6月3日 ・全国会長会 会長出席: 4月、6月、1月 ・プロック別会長会 会長出席: 年3回 ・月次報告: 毎月 ・11月25日(本部主催 都道府県別会議) ・県役員会: 年10回程度 ・県役員・支部長合同会議: 年3回程度 ・青年部委員会: 年2回程度 ・広報委員会: 機関誌発行につき適時開催 ・日本看護協会通常総会出席: 平成26年6月10日～12日 ・福島県看護協会通常総会: 6月18日 ・福島県看護協会・看護連盟合同役員会 年1回、他に事務局懇談会2ヶ月に1回程度
2 事務局の運営を適正に行う	1) 会員登録を適正に管理する 2) 財政を適正に管理する 3) 職員を適正に管理する	○ ○ ○		・全国共通のシステムで会員管理を行う ・政治資金規正法に基づいた運営。定期監査の実施。 ・福島県看護連盟諸規則の順守

政治アカデミーに参加して

日本看護連盟が主催する第四期政治アカデミーに

青年部委員長の佐久間公司さんが参加されました。

参加されたの感想などを福島県看護連盟本内会長が聞きました。

会長：佐久間君は、福島県看護連盟青年部の委員長として頑張っていますが、まず、看護連盟の青年部委員として活動するきっかけは何だったのか聞かせてください。

佐久間：まだ看護連盟という組織を理解していくときに、上司からの勧めで看護連盟主催の研修会に参加しました。看護の現場を良くするためにには政治の力が大切なことを知り、少しでも連盟活動に協力できればと考え、青年部の仲間にに入りました。

会長：今までの青年部の活動を通して印象深い工

ピソードはありますか。

ます。

会長：そうですね。福島で開催された全国ポリナビワーカーショップは、震災後といふこともあり頑張っている姿を見てもうえたのではないかでしょうか。

次に今回政治アカデミーに参加していただきましたが、参加してみようと決心させたきっかけは何だったのでしょうか。

佐久間：看護連盟を正しく理解し、今後の活動に生かしたいという思いから参加させて頂きました。また政治は看護の現場で働いている中で密接に関係しているのですが、あまり関心を持っていない看護師が多くいます。自分自身が正しく理解し、伝えていきたと感じたから参加させて頂きました。

会長：アカデミーではどんな講義内容だったのでよしつか。

会長：アカデミーに参加した他の方たちは、どんな考え方で参加したのでしょうか。たとえば

政治家を目指しているとか。

佐久間：今回の参加者は、看護師経験が数年の人か

に活動している議員の方々からの声を聴かせて頂きました。今まで知らなかつた内容でしたので興味深い内容でした。アカデミーで一番時間を費やしたのが、文書作成です。文章や言葉は、誰にでも分かりやすく理解してもらえるもの、そして裏付けのあるものないと信憑性に欠けてしまいます。言いたいことを正しく理解して頂くためには、どのような文章構成が必要かを学んでもらいました。

に活動している議員の方々からの声を聴かせて頂きました。今まで知らなかつた内容でしたので興味深い内容でした。アカデミーで一番時間を費やしたのが、文書作成です。文章や言葉は、誰にでも分かりやすく理解してもらえるもの、そして裏付けのあるものないと信憑性に欠けてしまいます。言いたいことを正しく理解して頂くためには、どのような文章構成が必要かを学んでもらいました。



佐久間：福島県内だけでなく全国の看護師の仲間と知り合い、情報交換する機会を頂きました。特に印象に残っているのはボリナビです。全国ボリナビを福島で開催した時は福島県青年部メンバーの団結力と、全国から多数参加して頂いた事には感謝しています。

佐久間：看護連盟、看護協会についての講義や、実際

ら看護部長までと年代も様々でした。政治家を目指している人や、看護連盟の活動を学びたい人、これから青年部を立ち上げるために知識を深めたい人など多様な理由で参加していました。共通していることは看護連盟活動の必要性を強く思っていることです。

会長：では、アカデミーで学んで良かったことは何でしょつか。

佐久間：“言葉の力”“文章の力”です。何気なく使っている言葉には人を引き付ける能力もありますが、人を引き離すこともあります。自分の考えを相手に伝えるには、どのような環境でどのような言葉を使って話せば良いのかを考えさせられました。アカデミーは卒業しましたが、日々勉強していきたいと考えています。

会長：そうですか。とてもいい学びをしてきたんですね。今後はそれを、看護連盟活動や職場でどのようにいかしていくかと思っています。

政治アカデミーの目的

看護連盟会員で、将来、議員を目指す

など、看護政策に関わる仕事をしたいと考えている者を対象に、政策形成に関する基本的な知識や政治活動の方法等について学び、看護政策や政治活動を推進する人材の育成を目的とする

ていかないと考えています。

会長：最後に、看護と政治に関して若手看護師に伝えたいことは何でしょうか。

佐久間：私自信、看護連盟で活動する前は政治と看護の結びつきを知りませんでした。しかし活動していく中で、看護現場は政治の力で守られ、改善するにも政治の力が必要なことに気付きました。将来の看護の現場を変えるのは、現場の私たちが政治に積極的に参加しなければ何も変わりません。どのような形でも良いので一度看護連盟の活動に参加して頂きたいと思います。

会長：佐久間君のように政治への関心を持つてくれる看護職が増えてくれることを願っています。これからも活躍を期待しています。

一九九〇年十一月、当時の清水嘉与子議員の働きかけで、看護の心・ケアの心・助け合いの心を広く国民が分かち合つよう、また、看護職に対する理解を深めるとともに、その社会的評価を高めていくための記念日として国が制定しました。フローレンス・ナイチンゲールの誕生日である五月十一日を「看護の日」、そして、十二日を含む週の日曜から土曜日が「看護週間」です。今年も、全国各地で看護の日イベントが開催されました

看護の日



●今後の予定●

7月 3日 東洋羽毛見学研修会	9月 福島県看護協会・福島県看護連盟合同役員会
7月16日 青年部委員会	10月17日 国会見学
7月18日 役員支部長合同会議	10月24日 群馬県看護連盟役員視察研修
7月30日 北海道・東北ブロックポリナビワークショップ (秋田県)	10月 看護部長ワークショップ
9月12日 役員会	11月25日 役員・支部長合同会議
9月27日 石田まさひろ国政報告会	11月 看護管理者・看護教育者セミナー(北海道)

◎表紙写真◎

「紫陽花」

あじさい

撮影=秋山庄太郎



女優を撮らせたら右に出る者はいない、と言われた秋山庄太郎が、ライフワーク「花」に取り組みはじめたのは45歳のこと。「図鑑的でなく芸術的に」がモットーでしたが、周りの写真家仲間からは「花はもともと綺麗なんだから、綺麗に撮れて当たり前」とからかわれたりしました。今でこそ花は人気の高い被写体ですが、当時は隠居仕事のように思われていたのです。モデル撮影の合間に、生花店に足を運んでスタジオで生け花撮影。写真審査会場に向かう途中、寄り道をしてパチリ。あるいはお付き合いのゴルフコンペのときにも。請負仕事でなく、自主制作として、2003年に急逝するその朝まで花を撮り続けました。掲載写真は東京・向島百花園での撮影。梅雨を代表する花ですが、晴れ男だった秋山は雨で花撮影を中止、ということは生涯ほとんどありませんでした。

(秋山庄太郎写真芸術館館長・上野正人)

編集後記

福島県看護連盟では、皆様に少しでも広報誌を身近に感じていただくにはどうしたらよいか日々検討しておりました。そこで今回、福島県看護連盟誌に名前を付けることとし「りれい」に決定いたしました。理由として、「看護は、心と心をリレーする」という意味を込めて「りれい」となりました。広報誌に記載する際の字体をどうするか、広報委員会において案を募集いたしました。案として、看護の現場にあるものを使って書いてみてはどうかということになり、このようなものが寄せられました。駆血帯、バイアルキャップ、テープ、グローブ、スピツツ、「れんめい」という文字を使って表現したものなど、たくさんの案が寄せられました。最終的には、総合南東北病院ICUの皆さんから寄せられた自分たちの名前の一部を使って表現した字体が採用となりました。これからも、会員の皆様に身近に感じていただくような広報誌を発行していきたいと思っております。(中村)



●広報委員メンバー

委員長 仲村 和子(福島県立医科大学付属病院)
委 員 本多 文子(公立藤田総合病院)

委 員 中村 輝旗(総合南東北病院)
委 員 国分 美知子(公立岩瀬病院)